目 次

1.	会期日程表		1
2.	平成31年	2月6日(水曜日)	5
3.	議事日程		5
4.	開 会		7
5.	日程第1	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.	日程第2	会期の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.	日程第3	市長あいさつ	7
8.	日程第4	市長提出議案上程(議第1号)	8
9.	日程第5	提案理由の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
10.	日程第6	議案の委員会付託 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
11.	日程第7	委員長報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
12.	総務委員長	報告	10
13.	文教厚生委	員長報告	12
14.	日程第8	質疑・議員間討議・討論・採決 (議第1号)	14
15.	閉 会		27
16.	署名欄		28

平成31年第1回玉名市議会臨時会会期日程 (会期 2月6日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
2	6	水	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号 2月6日(水)

平成31年第1回玉名市議会臨時会会議録(第1号)

議事日程(第1号)

平成31年2月6日(水曜日)午前10時開会

開会宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第1号)

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第7 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第1号)

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

閉会宣告

-

本日の会議に付した事件

開会宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第1号)

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

2 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第1号)

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

閉会宣告

出席議員(20名)

1番	坂	本	公	司	君	2番	吉	田	真樹子		さん
3番	吉	田	憲	司	君	4番	_	瀬	重	隆	君
5番	赤	松	英	康	君	6番	古	奥	俊	男	君
7番	北	本	将	幸	君	8番	多日	日隈	啓	_	君
9番	松	本	憲	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君	10番	德	村	登記	忠郎	君
12番	西	Ш	裕	文	君	13番	嶋	村		徹	君
14番	内	田	靖	信	君	15番	江	田	計	司	君
16番	近	松	惠美	長子	さん	18番	前	田	正	治	君
19番	作	本	幸	男	君	20番	森	Ш	和	博	君
21番	中	尾	嘉	男	君	22番	田	畑	久	吉	君

**

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局職員出席者

 事務局長
 堀内政信君
 事務局次長 荒木 勇君

 次長補佐
 松野和博君
 書 記 松尾和俊君

 書 記 古 閑 俊 彦 君

-

説明のため出席した者

市 長 村 上 隆 之 君 藏原隆浩君 副市長 総務部長 西山俊信君 企画経営部長 水 本 明 子 さん 村 﨑 信 介 君 市民生活部長 健康福祉部長 松野信生君 産業経済部長 松本忠光君 建 設 部 長 前 田 愼一郎 君 企業局長 松本優一君 教育部長 戸嵜孝司君 監査委員 会計管理者 竹村昌記君 元田充洋君

○議長(中尾嘉男君) おはようございます。

ただいまから、平成31年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。なお、説明員の出席につきましては、地方自治 法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席 を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中尾嘉男君) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。 近松惠美子さん、前田正治君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(中尾嘉男君) 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、2月1日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中尾嘉男君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長(中尾嘉男君) 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。

市長藏原隆浩君。

「市長 藏原隆浩君 登壇」

〇市長(藏原隆浩君) 皆様、おはようございます。

平成31年第1回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜り、心より感謝を申し上げます。

2月となりましたが、それぞれに新たな気持ちで新年をお迎えのことと、心からお喜びを申し上げます。開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本年1月3日に、和水町を震源地とする震度6弱の地震が発生いたしました。本市においても、震度4を観測しております。さらに、1月26日にも和水町を震源地とする震度5弱の地震が発生し、平成28年熊本地震から2年9カ月ほど経過したこの時期

に、改めて地震の恐怖を感じているところであります。幸いにも、人命を奪われるような大きな被害は受けておりませんが、やはり何が起こってもおかしくありません。今後とも、地震はもとより、異常気象による大型台風やゲリラ豪雨など、いつ発生するかわからない災害に備え、関係機関との連携を密にし、災害発生時の被害を最小限に食い止めるための方策を立て、市民の安心・安全の確保に努めて参りたいというふうに思っております。

さて、本議会に提案いたしておりますのは、平成30年度玉名市一般会計補正予算1件であります。内容といたしましては、先の12月議会において修正削除となりました岱明町公民館建設事業の計画を修正し、再度、建築工事基本設計及び実施設計の委託を提案いたしております。岱明町公民館建設事業につきましては、12月議会におきまして、岱明住民の皆様から御意見を拝聴し、なかでも区長様はじめ利用者の方々から御意見を伺いながら提案しましたけれども、説明不足、またわかりづらかったこともあるかというふうに思います。その上、タイトなスケジュールの中での議会への上程をしなければならず、御理解がいただけなかったことは残念に思いますが、同時に大変申し訳なく思っているところでございます。

今回、12月の議会から期間も余り経っておりませんけれども、年末年始を含め、 これまで職員各位、関係部署で検討に検討を重ねて参りました。議会において、いただ いた御意見を反映し、修正案をつくり上げてきたところでございます。

岱明町公民館につきましては、地域の核となる施設でございますし、岱明住民の皆様方の早期建設の民意に応えるためにも、何としてもこの事業を前に進めたいというふうに考えております。詳しくは、総務部長から提案理由の説明を申し上げますので、提案につきまして御審議をいただき、何とぞ原案どおり承認賜りますようお願いを申し上げまして、第1回玉名市議会臨時議会開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4 市長提出議案上程

○議長(中尾嘉男君) 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長(中尾嘉男君) 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長(西山俊信君) おはようございます。

それでは、私のほうから議第1号の補正予算1件につきまして、提案理由の御説明 を申し上げます。

お手元にお配りしております資料をごらんいただきたいと存じます。

議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)について、御説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は12月議会におきまして、修正削除となりました岱明町公民館建設事業につきまして、早急に事業に取り組む必要がございますことから、検討を重ね、事業計画の修正を行ない、再度御提案をいたすものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,211万7,000 円を追加し、総額を341億5,532万5,000円といたすものでございます。

まず、歳入を申し上げますと、19款繰越金は411万7,000円の追加で、今回の補正の財源調整を行なうものでございます。21款市債は800万円の追加で、社会教育施設整備事業債でございます。

次に、歳出につきまして、10款教育費は1,211万7,000円の追加で、岱明 町公民館の建てかえに係る基本設計及び実施設計費でございます。

第2表債務負担行為補正につきましては、岱明町公民館建設工事基本設計及び実施 設計業務の期間及び限度額を設定いたすものでございます。

また、第3表地方債補正につきましては、社会教育施設整備事業の限度額を変更い たすものでございます。

以上、主な内容について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の各 委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよ う、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(中尾嘉男君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 議案の委員会付託

○議長(中尾嘉男君) 日程第6、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

それでは、ただいま議題となっております議第1号につきましては、お手元に配付

しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

(総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第3表地方債補正)

文教厚生委員会

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部・第2表債務負担行為補正)

○議長(中尾嘉男君) 各委員会におかれましては、これより審査をお願いいたしますが、委員会の開催順序については、2月1日の議会運営委員会の結論に従い、まず初めに総務委員会、その閉会後に文教厚生委員会の順にてお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午後 3時34分 開議

○議長(中尾嘉男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長(中尾嘉男君) 日程第7、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の審査の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第1号 平成30年玉名市一般会計補正予算(第6号)、以上、市長提出議案1件 を議題といたします。

御手元に配付しております「委員会審査報告書」の朗読は、これを省略いたします。 審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長(内田靖信君) 今期、総務委員会に付託をされました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告をいたします。

議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)中付託分についてであり

ます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,211万7,000円を追加し、総額を341億5,532万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、社会教育施設整備事業債の追加、第3表地方債補正は、変更1 件の限度額を設定するものであります。

まず、委員から、昨年12月議会からの1カ月余りでの住民合意のプロセスはとの質疑があり、執行部から、地元住民、地元議員、支館長、区長会長等に説明し、了解を得ているとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、地元住民14名及び区長会とは具体的にどういう方かとの質疑があり、執行部から、自主活動グループの代表の方々や校区区長会長との答弁でした。また委員から、地元説明をしたと言うが、果たして民意と言えるのだろうかとの意見がございました。

次に、委員から、岱明ふれあい健康センターの運営方針はとの質疑があり、執行部から、調理室に関しては、今後検討を深めていく。違う利用方法も模索していきたいとの答弁でした。次に、委員から、岱明ふれあい健康センターの検討は、いつごろから議論したのかとの質疑があり、執行部から、昨年の夏ぐらいから始めたとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、どういう団体と協議をしたのかとの質疑があり、執行部から、庁内5課及び社会福祉協議会と打ち合わせ等を行なっているとの答弁でございました。次に、委員から、岱明ふれあい健康センターの指定管理料の内訳はとの質疑があり、執行部から、平成29年度で指定管理料2,781万円、利用料金693万円、その他11万円で、収入計3,486万円、支出で人件費716万円、水道光熱費975万円、燃料費632万円、委託費606万円、その他事業費520万円の支出計3,450万円となっているとの答弁でございました。次に、委員から、温泉施設の改修等についても、市で関与してほしいとの質疑があり、執行部から、もっと使いやすい施設にしていきたいとの答弁でした。

次に、委員から、健康・保健・福祉の事業は、そのまま公民館に移転するのかとの質疑があり、執行部から、社会福祉協議会で行なっているデイサービス事業を除く事業は、すべて公民館に移行する予定であるとの答弁でした。次に委員から、デイサービスについては、受け皿等についてもしっかり考えてほしいとの質疑があり、執行部から、公民館に移転するまでには、その件についても、きちっと精査していくとの答弁でした。また委員から、住民への説明が不足しているとの意見がありました。さらに委員から、これに関連し、少人数での説明をするよりは、一堂に会して説明会を開催すべきではないか。公の中で議論をすべきではないかの質疑があり、執行部から、利用者をはじめ地元住民の方々と話し合いをしながら進めているとの答弁でした。

次に、委員から、地方債補正に関して、市債800万円の根拠はとの質疑があり、

執行部から、実施設計848万2,000円の95%充当のためとの答弁でした。次に委員から、地方債の利率4%以内となっているが、実際は何%での発行かとの質疑があり、執行部から、平成29年度実績で、銀行からの借入利率は、0.5%から0.75%となっているとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連して、利子負担軽減がされたということかとの質疑があり、執行部から、財政的には有利となっているとの答弁でした。

質疑のあと、議第1号に対する反対討論として、場所選定が重要なポイントであり、 岱明ふれあい健康センターとの併設が最善の策と考え、現在の計画には反対。また、公 民館建設に反対している議員は誰もいない。ただ、現計画には納得できないとありまし た。

次に、議第1号に対する賛成討論として、公民館建設と岱明ふれあい健康センターとは切り分けて議論すべきである。また、岱明区民の願いであるため、一刻も早く建設してほしい。さらに、社会福祉協議会との連携を強化・充実し、新たな指定管理について住民に十分な説明をお願いすることで、賛成したいとありました。

以上、審査を終了し、議第1号については異議があり、挙手による採決の結果、賛 成少数で否決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長(中尾嘉男君) 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

[文教厚生委員長 德村登志郎君 登壇]

○文教厚生委員長(徳村登志郎君) 今期、文教厚生委員会に付託されました議案1件 について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)中、付託分についてであります。

1 0 款教育費1,211万7,000円の追加で、岱明町公民館の建てかえに係る基本設計及び実施設計費であります。まず、委員から、説明の中で、稼働式の椅子は市民会館建設の整合性が取れなかったという説明があったが、12月に補正予算を出すときは整合性が取れるのか、取れないのかとの思いはなかったのかとの質疑があり、執行部から、各施設との整合性については、議論の中では出てきたが、住民の強い要望もあり、進めていった状況である。12月議会の修正案可決との結果を受け、再度議論をし直してこのように修正したとの答弁でした。次に、委員から、12月議会以降、説明会をいつ、どのように行なったのかとの質疑があり、執行部から、1月18日の午前中に地元議員、同日午後に公民館利用者であるグループの代表者14名、1月24日に岱明町の支館長4名、1月30日に岱明校区の区長会会長4名に説明し、了解をいただいているとの答弁でした。次に、委員から、説明会は地元議員、公民館利用者、支館長、区長会

長を集めて一体的にできなかったのか。一体的に行なったほうが、いろいろな話が出て 議論がなされたと思うがとの質疑があり、執行部から、一体的に説明ができればよかっ たが、日程調整を考えたときに、多くの方が集まれる日程がとれないと判断したとの答 弁でした。次に、委員から、現地では建築基準法上、1フロア300平方メートルを超 える建物は建てられないということで住民に説明をされていると思うが、現地のほかで 規制のかかっていない場所に建てれば、1フロア400平方メートル、500平方メー トルの建物が建てられるとの説明は行なったのかとの質疑があり、執行部から、用途地 域以外の土地で具体的な計画がない状況で「大きいフロア面積が取れます」とは言えな い。早期建設、現地建てかえが地元の強い要望であると認識して進めているとの答弁で した。次に、委員から、公共施設等建設特別委員会の中で、8月までに説明をされてき たのは、決まりごとでないことを説明されていたと捉える。昨年の8月までの説明では、 調理室もない、稼働式の椅子もない、11月に急遽、稼働式の椅子が出てきたのはとの 質疑あり、執行部から、公共施設等建設特別委員会では、5月に単独での岱明町公民館 の方向性を示している。その中では、利用者、地域の方々の意見を聞いて、必要な部屋 を積み上げていくというような話をしており、そのときには近隣の施設も勘案するとい うこともあったので、調理室については極力小さくすると説明した。その時点で、稼働 椅子については説明はしていない。その後、コミュニティー推進課、企画経営課、保健 予防課と庁内で協議した結果、12月の案を提出している。そのため、5月の段階で稼 働椅子があるということはないとの答弁でした。次に、委員から、市民会館のときには、 いろんな案があった中で決めたのに対し、岱明町公民館に案が出ないというのはなぜか との質疑があり、執行部から、3月に市長が現地建てかえを出されたのは、市民会館と 同等の非常に重要な施策であるとの位置付けの中で、区長等それぞれから意見を聞かれ、 利用者団体とも話をしながら、総合的に建てかえと判断された。岱明の方々の気持ちを 考えると、合併前から公民館の土地を公民館の用地として拡充をされ、買収をされ、準 備されていた経緯もあり、このような判断に至ったとの答弁でした。次に、委員から、 天水・横島では、施設の規模等で議論はあったのかとの質疑があり、執行部から、天水 では執行部で1,000平方メートルでの提案であったが、1,000平方メートルでは 狭すぎるとのことから、代表者と執行部の協議により、1,500平方メートルに拡充 をした。議会では1,500平方メートルで提案をされ、理解をいただいたという経緯 がある。横島は合併前であったので、問題にはなっていないと理解しているとの答弁で した。次に、委員から、公民館と岱明ふれあい健康センターの話は別に考えるようにと 言われているが、行政側としても公民館と岱明ふれあい健康センターを同時に考えてい くものとして捉えているのかとの質疑があり、執行部から、現地建てかえの話を進めて いく上で、関係者と協議する中、岱明ふれあい健康センターの関連性について行政のほ

うで整理するようにとの意見もあった。そのような中検討を重ね、岱明ふれあい健康センターは利用についても、今後の方向性についても示す必要があるとのことで、12月の提案となったとの答弁でした。次に、委員から、執行部で土地を新たに買収しようとすれば、どのくらいの期間が必要なのかとの質疑があり、執行部から、場所の選定、買収面積の検討、地元説明、用地交渉が必要であり、一概には言えないが、1年から2年、場合によっては3年程度かかることもあるとの答弁でした。

最後に、委員から、岱明町公民館は老朽化がひどい施設であり、コミュニティーの場として早急に建てていただく必要がある。合併特例債の期限内に何とか建設を進めていただきたいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第1号中付託分については、賛成 多数で可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長(中尾嘉男君) 以上で、各委員長報告は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長(中尾嘉男君) 日程第8、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中尾嘉男君) 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中尾嘉男君) 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

〇18番(前田正治君) こんにちは。日本共産党の前田正治です。

今議会に提案してあります議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)につきまして、私は賛成の立場で意見を述べます。

これは、昨年12月議会で新しい岱明町公民館建設についての予算を削除した案件を修正したものであります。議会の修正議決を受けて、稼働椅子の設置や営利目的利用が撤回してあります。また、岱明ふれあい健康センター活用については、新たな指定管理の方向性が示してあります。公共施設、個別施設計画の見直しを含む今後の改善点に

ついて述べます。

平成33年度から、新しい岱明町公民館施設に社会福祉協議会事務所が移転します。 そして公民館の部屋を利用して、岱明ふれあい健康センターでの事業が行なわれること になります。社会福祉協議会と連携を強化して、これまで以上に健康保険福祉が充実す るような取り組みを検討していくこと。平成33年度から岱明ふれあい健康センター施 設の新たな指定管理を導入いたします。執行部が考える指定管理案について、住民に説 明責任を十分に果たすこと。そして、住民の負担増、行政費用の負担増にならないよう な施設の活用を検討すること。

なぜ、緊急な臨時議会なのか。今月25日には3月議会が開会。この3月議会でもいいのではないかという思いもあります。臨時議会を開く背景には、合併特例債の期限が迫っている、間に合わないという問題があります。合併特例債は、5年間また延長してあります。その手続きを行なっていなかったことが、今日の事態をより複雑なものにすることにつながっているかと思います。

以上の意見を申し上げまして、私は提案してあります議案に賛成をいたします。

〇議長(中尾嘉男君) 10番 德村登志郎君。

[10番 德村登志郎君 登壇]

〇10番(徳村登志郎君) 10番、公明党の徳村登志郎でございます。

私は、議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)における、岱明町公民館建設に係る基本設計及び実施設計関連の予算原案に対し、賛成の立場から討論させていただきます。

この岱明町公民館建設については、岱明地区の長年の悲願であり、これまでの建設の在り方についてさまざまな議論がされてきたことは周知のとおりであります。また、当市議会においても平成28年岱明町公民館建設に関する請願、平成29年岱明ふれあい健康センターに併設した岱明町公民館の早期建設に関する請願という、建設位置を二分した相反する内容を審議してきました。

さらに平成28年12月及び平成29年9月定例会におきましては、岱明ふれあい健康センターの併設の設計予算案がいずれも否決となった経緯がございます。そのような中、平成29年11月に藏原市長が就任された後、岱明町公民館建設事業についても、いち早く着手され、地元住民との対話を重ね熟慮のうえで、昨年3月に現地建てかえを表明されたわけでございます。

昨年4月から集約ありきだった事業を白紙に戻し、担当課もコミュニティー推進課に移行し、検討を始められております。6月策定した公共施設個別施設計画では、現地建てかえ約1,400平米だったため、隣接する岱明ふれあい健康センターがある以上、公共施設マネジメントに逆行するので、公共施設の面積を縮小し、維持費を削減できる

か等を検討して、岱明ふれあい健康センターの最も有効活用できるよう検討もなされて おります。

その結果として、公共施設個別施設計画の見直しも検討されており、岱明ふれあい健康センターが活用しきれていない現状を打開するため、そこを民間に利活用をお願いしていく方針であります。温泉施設は好評を得ているので、民間に開放してもらうようなプロポーザルを期待している。

また、岱明ふれあい健康センターを残したまま、面積 1,000 平方メートルの公民館を建てたときでも、お互いが中途半端でうまく活用しきれない施設が 2 つになることは負の遺産になるから、どうしても避けなければならないので、現施設 3,400 平米あるものを 1,500 平方メートルに減らす決断をされたということであるというふうに思っております。面積や経費を削減しつつ、公民館は地域に必要となるコミュニティーの核ということは言うまでもありません。

近年、各地で発生している地震や台風、水害等の大規模災害があったときの避難所としての機能を発揮しなければならない地域防災の拠点施設として、10年いや20年 先を見通した長期的な視点に立って、公共施設を大幅に面積縮小し、経費を削減するといった全市的な取り組みの中で、規模縮小を図っていかなければならないために、現地建てかえを行なう結論が明確に示されております。

平成32年度末までが合併特例債の期限でありまして、設計及び工期を考慮しますと、早急に施工しなければ完了することが難しくなり、財政負担がより一層増大することが懸念されます。

今期臨時会に提案されている予算案は、昨年12月議会での予算修正を受け、再度 検討を重ねられた結果の事業計画の修正内容であります。これまでの岱明町の歴史、一 刻も早い公民館の建てかえを切望されている岱明地区の住民の思い、将来にわたっての 責任を果たしていきたい純粋な思いを期待する市民の声などを反映した今回の建設事業 計画であります。

また、都市計画法に基づく第一種住居地域には、建築基準法上の要件を満たすことで建築は可能であり、その要件を満たすためにも早急に基本設計を行ない、地域の方々や利用者に説明し、実施設計に向けて検討していくことが必要であります。

もろもろ理由を申し上げましたが、そういうことを踏まえて、現計画を速やかに推進していくことが本市の市政発展のための重要なことであると考え、私は今回の関連補正予算の原案に賛成いたします。議員各位の賢明なる御判断をお願いし、私の討論といたします。

○議長(中尾嘉男君) 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

16番 近松惠美子さん。

[16番 近松惠美子さん 登壇]

〇16番(近松惠美子さん) 本日、上程されました岱明町公民館建設に関する補正予算(第6号)について、賛成の立場で討論いたします。

この岱明町公民館建設に関する設計予算につきましては、12月議会で否決されました。その後、反対理由として、「贅沢だ」とか、「市民会館で代用できるものじゃないか」とか、また「公共施設は減らすべき」とか、またその逆に「もっと大きい講堂が必要ではないか」とか、「現地のあの講堂では足りないのではないか」とか、さまざまな御意見を聞きました。あまりにも多くの御意見があり、では、どのようにすれば岱明地区の方々が長年希望している悲願の公民館建設を進めることができるのか、執行部は地区の住民との板挟みで御苦労なさったことと思います。

私も先日は、先輩の受章記念祝賀会で多くの方々から「岱明町公民館はどうなっているのか、どうして建たないのか」と、多くの批判と悲嘆の声を聞きました。このような中、今回の提案は前回反対された議員各位の御意見を利用者に伝えられた結果、ここまで譲りますので、どうか一刻も早く建設に向かって進めてくださいという住民の強い願いでつくり上げられたものだと思います。

岱明地区は、前回も申し上げましたが、有明臨海工業地帯のベッドタウンとして人口が1.5倍にも膨れ上がった町でございます。玉名全体としては人口が減っているといえ、岱明地区においては人口減少のスピードは遅く、またその当時転入してこられた方々が高齢者となり、その高齢者人口は今後急速に増える一方であります。このような中、高齢者が歳を取ることの価値を見いだす、そのような支援に取り組むとともに、生涯現役社会の構築を急ぐ必要があり、その拠点となる公民館の整備は急務であります。

私たち市民が幾つになっても喜びと幸せを感じて生きることを、市長がいつも言われています。笑顔で暮らせる社会をつくることが、私たちの責務であると思います。そして、まさに文化活動というのは、生きる喜びをもたらせてくれるものであります。

しかし、ふれあい健康センター付近に集約すべきというふうな御意見もありました。そのことについて、私の考えとしましては、現地に建てかえても既にこれは集約に当たると、そのように考えております。現に駐車場は共用しております。これ以上、無理に集約をすべきでない。といいますのは、併設の意味が私はわからないわけでございます。一つ調理室が何とかという御意見がありましたけれども、もし調理室が不要であるというのであれば、別にどこにあっても変わらないわけでございます。しかし、基本的に私は家庭に台所がどこにでも必要なように、公民館には調理室が必要だというふうに考えております。現に、この玉名の福祉センターには、近隣に調理室があるからということで、調理室がつくられてありませんから、コサージュ広場に何十組ものお母さん方が来

ますけれども、食育・調理指導をする部屋がございません。また、市民会館もしかり。 近隣にあるということで備えておりませんので、一体となった活動ができません。私は、 公民館というものは家庭と同じ調理室というのは、そこに備えるべきだというふうに考 えております。

また、併設すべきだという考えについて、私の考えを述べますならば、利用者の実態を見ますと、温泉に入る人と学びに来る人というのは、また違うんだと思います。特に、公民館は、8割ぐらいが女性が活用しております。皆さん、お忙しいでしょうから、あまり公民館問題というのは、かかわり合いがないかもしれませんけど、多くの女性は連れ合いを亡くしてから10年以上長生きをします。その間、一人暮らしを孤独に耐え、そして老いと病におびえながら暮らすことが多い人たちが希望を持っていくために、この公民館活動というのは欠かせないものでございます。

そのような目的で、少しでも自分を向上させようという目的で来ている人たちが12時まで学んだら、急いで御飯をつくりに帰ります。それが終わってから温泉に行くような人はおりません。ですから、スポーツ施設に温泉施設を併設すると、近所に置くというのは、それは利用拡大につながると思いますけれども、私はこの学びの場である、みんなが予約をして勉強する場である公民館施設が温泉に併設したから、温泉施設の利用が増えると、そういうことは私は今まで市民の動きを見ていて、ないというふうに考えておりますので、併設について必要性を感じておりません。むしろ、あそこにするということは非常に十字路が危険であり、利用勝手が悪いというふうに思っております。

また集約については、以上のとおりでございますけれども、皆さん、利用者の実態をよく御存じないんだと思いますけれども、90歳過ぎた方も来られております。どうにか車で運転して、友達を連れてきてこられた方もいましたけれども、帰りには友達を連れて帰るのを忘れるような軽い認知症の入った方も来られています。そのような方々が、車を降りたらどこが入り口であるのかすぐわかる、そのような施設でなければいけないと、私は考えております。どうして玉名の文化センターの利用が悪くて、市民会館の利用がいいのか。市民会館別館の利用がいいのかと言えば、駐車場を車をとめたときに、すぐに入り口がわかり、入り口に入ると各部屋がすぐわかるからでございます。そのように、高齢者にも利用しやすい施設というふうに考えますと、駐車場は広く取って一体となっている今の場所が一番いいというふうに、私は多くの高齢者を見て、そのように考えております。

また、併設案に対して、この頃「講堂、もっと大きいのがいいのではないか」と、 もう少し時間をかければ大きくて立派なのができると、そのような御心配をしていただ いたのも非常にありがたいことではございますけれども、前回、この併設案が出ました ときに、それに対して私たちの現地建てかえを求める声に対して賛成してくださった方 が、今度は併設案がいいというふうに変わられた方もございます。そのようなことで、 では何年も待てばもっと大きなものができると言われても、その3年経ったときに、メ ンバーが変わったときに、またどういうふうな判断になるのか、私はとてもそのことは 信じられません。この老朽化している公民館を見ますと、いま、このタイミングで建て てほしいというのが、町民総意のことであると私は考えます。

また、住民の意見を聞く必要があるというふうな声がございました。実は十数年前に、この岱明町公民館建設を巡って住民のワークショップが開かれました。当時図書館と併設でしたから、「もう少し図書館を充実させてほしい」とか、「いや、公民館部分を充実させてほしい」と、そのようなことで、非常に住民が対立してしまいました。それはしこりとなっており、非常に悲しい思いでございます。そしてまた、この皆さんも御存じだと思いますけれども、併設案が出たときに、併設案を飲まないともう公民館は建てられないぞという、その執行部の声に対して、多くの区長さんたちが一時、併設案で進めていこうというふうになったときに、また、そこでも住民の対立がありました。私は、その悲しい過去を知っておりますので、住民の意見を聞くということ、今回12月議会で否決されたことは悲しいことでございましたけれども、私は住民にはその説明はいたしませんでした。私は、その住民の負託を受けて出ている議員が、その責任の責めを負うと、そのような覚悟できておりますので、住民をあおりたてて、そして力を入れてしていくことは済まんというふうに考えております。

また、区長さんたちの御意見を伺うと、そのような各種団体の意見を伺う必要があるというような声が出ておりますけれども、私はこれは主に高齢者の問題であり、女性の問題であるというふうに思いますので、お忙しくて御自分の仕事をしている団塊の男性の方にどれだけわかっていただけるかなというふうな思いもあります。そのようなことも汲み取った上で、私たちは判断していかなくてはいけないのではないかなと思います。

今、玉名市では国保に約62億円、そして後期高齢者に12億円、そして介護に70億円使っております。多分、玉名市全体で社会保険の方もおられますから、医療・介護で200億円使っているというふうに、私は見ております。この200億円を、そしてまた、後期高齢者が倍増する今後10年そして20年後に、これに耐えていく社会をつくるということが一番、私たちの大事なことでございます。そのためには、高齢者が生きる喜び、楽しみ、仲間ができると、集い会えると、そして安心して、そして気楽に使いやすい公民館をつくるということ、希望を持って生きれば医療も介護も減るわけでございます。そのことを、もっともっと議論していくべきではないかなというふうに思います。そして、さらに先ほどの住民の意見を聞くことも大事ですけれども、私たちは住民の意見を聞くとともに、自分の議員としてのビジョンを掲げていくことが大事であ

るというふうに思います。私は、この200億円をどうして減らしていくかというために、そして高齢者が子を育て、そして親の世話をし、そして夫を見送ったあとのこの社会に貢献してきた多くの女性たちが、本当に幸せを感じて暮らせるための公民館、それを考えますと、やはりわかりやすくて使いやすくて幾つになっても行けるという、そういう条件を備えた現地にぜひ建てかえていただきたいと、そういうふうな思いでいっぱいであります。

もう一つ付け加えます。いま、老朽化していて、いつどうなるかわからないという 状況でありまして、岱明町公民館がどのくらい利用されているかということだけ申し上 げて、おしまいにしたいと思います。講堂ですね、この間3つも要らないというふうな 声がありましたけれども、玉名市の中央公民館は月に約22回使われております。岱明 町公民館は月に約27回使われております。これは住民が自主的に利用している回数で ございます。横島公民館は9.4回でございます。天水町公民館は平均4回でございま す。このように、この玉名市内の中で一番利用頻度が多いのが岱明町公民館であります。 50年かけてつくりあげてきたこの岱明町の地域の力、人と人とのつながりをかけがえ のないものにして、そして失くすことのないように早期に建てかえをしていただきたい というふうに思います。

また、オール玉名だから玉名を使えばいいじゃないかという声もありましたけれども、ぜひ皆さんも出席していただきたいと思いますけれども、オール玉名で開催する生涯学習フェスティバル、もうすぐありますけれども、公民館の学習の成果を発表するフェスティバルですけれども、私が参加していましたときには50名、100名いなかったです。オール玉名で50名ぐらいしか参加しておりませんでした。岱明町の場合は、午前と午後入れかえはしましたけれども、会場いっぱいに人が来られます。これがやはり長年かけてつくり上げた地域の力であると、そういうふうに思います。ですから、地域の人が望むような使いやすい公民館をつくっていただきたいと、そのようなことを願いまして私の賛成討論といたします。

- ○議長(中尾嘉男君) ほかに討論ありませんか。
 - 3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番(吉田憲司君) お疲れ様です。創政未来の吉田憲司でございます。

議第1号平成30年度一般会計補正予算(第6号)の岱明町公民館建設に伴う予算 案について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず初めに、12月議会の繰り返しにはなりますが、私は岱明町公民館建設自体に 反対をしているわけではありません。誤解のないように、改めてお伝えをしておきたい というふうに思います。 さて、私はきのうまで金栗四三地域創造戦略特別委員会の一員として、岡山県津山市へ行政視察に行ってまいりました。ここは人口10万人で、毎年4月に津山加茂郷フルマラソンが開催をされております。市長が表明をされたフルマラソン大会の開催の視察のためです。ところが、その行政視察のことが翌日の山陽新聞に写真入りで報道され、思わぬ形で、しかも広範囲に大河ドラマ「いだてん」のPRができたのではないかと思います。対応していただいた地元の実行委員会の皆様に、深く感謝をしたいというふうに思います。

そして帰宅をし、きのう熊日新聞を読んでいましたら、このような記事が目にとまりました。「来月閉校する県立多良木高校に、球磨支援学校の小学部、中学部、高等部が移転をする」という記事がありました。県教委は県内の知的障害のある児童生徒が急増していることを受け、教室不足の解消を図る目的だそうです。さらに、そのほかの県内の各支援学校は、松橋西は松橋高校、天草は天草拓心高校、大津が翔陽高校、荒尾は岱志高校を移転先として検討中であります。この理由はもちろん、増設・新設をすると今後、熊本県の財政を圧迫しかねず、既存の公共施設を有効活用するというのが県教委の計画だそうです。

また、私たちの会派創政未来は、昨年の12月に今話題の兵庫県明石市に行政視察 に伺いました。研修内容は、まちづくりと子育て支援が主なものでした。人口も5年連 続で増加、赤ちゃんの出生率も3年連続で増加、各市税も軒並み増収、また市民図書 館・こども図書館も充実をしており、明石のトリプル3と言われる人口が30万人、年 間出生数が3,000人、本の貸し出し冊数が300万冊が間もなく達成するようです。 そんな中、先日その明石の泉市長が一連の問題の責任を取り辞職されました。この暴言 の問題が報道された当日には、市役所に寄せられたのはほとんどが否定的な意見だった そうです。しかし、翌日には否定的な意見と擁護する意見が半分半分となり、その翌日 には擁護する意見が大勢を占めたそうです。「燃やしてこい」というのは言語道断です が、そのあとには「市民の安全のためです」とか、「難しかったら私が行って土下座し ます」という発言も報道されていました。何よりも、先ほど紹介しましたとおり、市長 になられてからのリーダーシップのもと、結果が数字に表れているので、市民からの擁 護する意見が多いこともうなずけます。明石市は「明石市公共施設配置適正化実行計 画」「子ども子育て支援事業計画」「中心市街地活性化基本計画」などがあり、これらの 計画を厳しく遵守しながら、事業を進めてこられたと思います。しかし、辞職という結 果となりました。ただ、今後も明石市の状況を注視していきたいというふうに思います。 一方、玉名市はどうでしょうか。玉名市も公共施設に関する計画は幾つかあります。 しかし、遵守されているどころか逆行しています。明石市のように年々人口が増加をし ていても、将来を見据えて市民図書館、こども健康センター、支所機能である市の総合

窓口などを一つに集約化し、官と民が同居する複合施設をつくり、官と民がお互いの持ち味を発揮し、人口増・利用者増につなげているのです。この岱明町公民館問題、藏原市長が就任され3月に現地建てかえを表明されたあと、5月末の一番最初の提案からたった8カ月間の間に「調理室はつくりません」「いや、やっぱり調理室つくります」「可動式の椅子を設置します」「やっぱり可動式の椅子は設置しません」「390平方メートルのホールをつくります」「あ、済みません。広すぎて法律違反でした」「名前は岱明文化センターにします」「やっぱり、岱明町公民館に戻します」。これでは、いかがなものかなというふうに思います。計画案をつくるにあたり、利用者の声を聞きましたと説明がありましたが、これでは利用者も困惑されているのではないでしょうか。本当にどういったビジョンがあって、利用者の声をどのように聞き取り、そしてどう反映していくのか。将来にわたって、どう活用していくのかが全く伝わってきません。また、行政として本当に玉名市の未来をどう描こうとしているのか、それが伝わってきません。私たち議会も、そして岱明地区の市民の皆様、さらには玉名市全域の市民の皆様方の気持ちにも寄り添っているとは思えません。

それから、もう一つの公共施設であります岱明ふれあい健康センターの問題です。 現在、公共施設の個別計画にのっとって、本年度と来年度、約3億円をかけて改修中であります。まだまだきれいで十分使えます。市長は岱明ふれあい健康センターを将来的には民営化していく方向を打ち出されました。しかし、昨年6月に策定された公共施設個別計画には、そのようなことはどこにも記載されていません。ここにも矛盾が生じます。その民営化の方向性は、あくまでも方向性であって、確定しているものではありません。今後も約10年間にわたり、これまでと同様に指定管理を続けなければならないんです。また、岱明地区選出の議員のなかにも、岱明ふれあい健康センターの民営化には疑問を持っておられる方もおられると推察をします。したがって、方向性が不透明なままこれを推し進めるわけにはいけません。

それから、公民館と岱明ふれあい健康センターの併設案の件です。先日の全員協議会のなかで、以前、併設案は否決されているとのお話がありました。また、それは1票差だったとも聞いています。12月議会でも述べましたが、それは前市長と前議会でのことで、私たち1回生議員6名は、併設案がどういう内容であるかも全く知りません。新しいメンバーの議会でも議論する余地はあるのではないでしょうか。

さらには、全員協議会のなかで、仮に併設となれば今公民館が建っている敷地を、 宅地に造成して販売することによって、半永久的に固定資産税が収入として見込まれる という御意見がありました。お隣の玉東町は、オレンジタウン、桜タウンに続き、今度 も駅前に玉東町が土地を買い取り、29区画のシルクタウンを造成するそうです。造成 する前から、もう半分ほどが売れ、ほとんどが玉東町以外の方だそうです。町の担当者 に聞いたところ、「玉名市の方もおられますよ」とのことでした。玉名市からも玉東町 へ移住される方がおられるという現実です。玉名市サイドからすると、ため息が出るよ うな話です。

本日の午前中の総務委員会と文教厚生委員会の中で、これは公民館だけの問題。岱明ふれあい健康センターは関係がないとの意見がありましたが、その話を一体的にと話をされたのは、議会ではなく行政側なのではなかったでしょうか。

さらには、一刻も早く建てないといけないという御意見がありました。で、あるならば、熊本地震が発生した平成28年、先ほどもありましたように公民館とふれあい健康センターの併設案があったときに、否決された議員もこの中におられたのではないでしょうか。

以上のことから、今日までの8カ月間を振り返り、もう一度原点に立ち返り、公民館、ふれあい健康センターの青写真を描き、平成の次の時代になっても玉名市民全員が「玉名市でよかった」と言えるように、さらには市外へ出て行かれた方が、また玉名市へ戻ってこられるような魅力ある玉名市にしていかなくてはならないと思います。

私たちの会派、創政未来は読んで時のごとく未来をつくる政治を理念として掲げています。当然、今も現在も大切ですが、子や孫の世代までずっと笑顔でいられるような政治を目指しているつもりです。

最後に10年後、20年後、30年後も市長が目指されているような市民の笑顔が続くように、ここで一度深呼吸をする時間をつくりましょう。

そのことを意見して、議第1号平成30年度一般会計補正予算の岱明町公民館建設 に伴う予算案について、反対の立場での討論を終わります。

〇議長(中尾嘉男君) 15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

〇15番(江田計司君) 15番、無会派の江田であります。

私は、議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)について、賛成の 立場で討論いたします。

岱明町公民館建設については、平成8年度から岱明町公民館建設について計画をされました。平成14年、15年には用地も買収されました。現地建てかえについては、岱明町町民の悲願でありました。また、合併時の約束事でもありました。このことに関しましては、岱明町町議会時代、誰も反対はしておりません。過去4回、岱明支所に集約化される。また岱明ふれあい健康センターの併設案は住民の声を全く無視した計画であったため否決をされました。これは皆さん御存じだろうと思います。

ところが、藏原市長になって、藏原市長は住民の声を十分聞かれた上で、現地建て かえ案をされたわけであります。また今回、岱明町出身の議員5人、全員が賛成であり ます。このことは、岱明町住民の総意ではないでしょうか。今回、否決された場合は、 もう公民館建設は白紙になるのではないかという声もあります。そんな中で、もしも何 かあった場合に皆さん責任を取れますか。いままで10年間いろんな形で議論をしてき ました。私たちは住民の声を十分聞いた上で、この現地建てかえを賛成したことであり ます。

そのことによって、私はこの議案に対して賛成をいたします。よろしくお願いいた します。

○議長(中尾嘉男君) ほかに討論ありませんか。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

〇7番(北本将幸君) 7番、創政未来、北本将幸でございます。

私は、議第1号平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)に反対の立場で討論いたします。

今回の岱明町公民館建設計画は、昨年12月議会にも提案されましたが、この計画 自体は昨年5月の公共施設等建設特別委員会において(仮称)岱明文化センター計画と して突如提案された計画で、そこから調理室が追加されたり、可動式椅子が削除された り、300平方メートル以上のホールが都市計画法上、建築できないということで面積 が縮小されたり、ふれあい健康センターを民間委託するので、第3会議室が追加された りと、この半年もの間に計画自体が二転三転しています。そもそも、市が定めている昨 年6月につくられた今後10年間の具体的な計画を示した公共施設・個別施設計画には、 岱明公民館は近隣する岱明ふれあい健康センターとの重複する機能などを勘案し、適正 規模での建てかえをするとされ、同時に岱明ふれあい健康センターは平成30年に約6, 900万円、平成31年に約2億3,000万円、合計の約3億円かけて改修し、さら に利用率の低い部屋を多目的に利用できるように変更し、利便性向上を図るとされてい ます。この計画に沿ってまちづくりを進めていくと、一般的に考えて公民館は適正規模 に建てて、その分を岱明ふれあい健康センターの改修により補っていくものだと誰しも が考えると思いますが、実際に12月議会も含め今議会に提案されているのは、岱明町 公民館の面積は約1.4倍に拡大され、岱明ふれあい健康センターは突如、民間への移 行ということであります。昨年6月に示された10年間の計画は、一体何だったのでし ょうか。公共施設のマネジメントというものは、今後自治体が行なっていかなければな らない最重要課題の一つであるからこそ、この個別施設計画のように各施設ごと緻密に 分析して計画されているのだと思います。

厚生労働省より発表された人口動態統計では、2018年に生まれた子どもの数が 最少の92万1,000人で、人口減少が過去最大の44万8,000人だと発表されま した。単純に考えると玉名市の人口がいま、約6万6,000人なので、44万人減少ということは、玉名市規模の都市がそっくりそのまま約7つは消滅していることになります。また、政府が発表した2019年度予算案は100兆円を超えており、7年連続で過去最大となる予定であります。このように本格的な人口減少社会に突入しているものの、本来それに伴って減少していくであろう予算規模は拡大しています。要因としては、社会保障費の増加や自治体が保有している公共施設の老朽化による維持管理コストの増加などが挙げられます。社会保障費は今後も増加傾向が続くと思われます。このような中、今のサービス水準を維持しながらも住み良いまちをつくっていかなければなりません。そのためにも、全国の自治体が取り組んでいる公共施設の適正管理が必要になってきます。だからこそ、先ほど述べたように各自治体は、ここに持ってきましたけれども、この40年の公共施設の適正配置計画であったり、10年の具体的な計画を示した個別施設計画などさまざまな計画を立てて進められているのだと思います。

当然、玉名市においても取り組まれており、最近では大きなものとして一昨年開設した岱明支所を活用した新たな岱明町図書館で、蔵書数も増え、支所と集約されたこともあり、利用者は増加しているようです。また、昨年4月に実施された玉陵地区の6小学校の統廃合があります。7歳から12歳までの幼い子どもたちが、人口減少社会のなかで新しい地域づくりを行なっています。教育の場であるとともに地域の核となっていた学校でさえも一つの地域に一つの学校があるという時代ではなくなっています。そのほか、昨年7月に開設した天水市民センターは、支所や公民館など5つの施設が集約され、施設面積は大きく削減されましたが、地域の方からは好評なようです。

このように、玉名市でも公共施設の利活用や集約化を進めながら、10年先、20年先を見据えながら、着実にまちづくりが行なわれています。20年先を見据えながらまちづくりをしていくということは、そう簡単なことではありません。保健センターとして利用されてきた岱明ふれあい健康センターも23年前、約9億7,132万円で建設されていますが、当時は温泉付きの施設、子どもの健診センターとして地域の方たちの念願の施設で、利用者も多かったのではないでしょうか。

しかし、23年たった現在の計画では、利用者減少により行政では手に負えないということで、今後数年かけて民間に移行される計画です。しかも、その計画自体も不透明のままです。しかし、現在でも岱明地区の方を中心として岱明ふれあい健康センターは年間5万人以上の方が利用されています。完全に民間委託となれば、福祉の核である岱明ふれあい健康センターは地域からなくなる可能性もあります。地域のコミュニティーとしての格である公民館、福祉の拠点である岱明ふれあい健康センターは岱明地区にとって必要であると思いますし、双方を活用しながら未来の岱明地区の拠点をつくっていくことが行政に求められていることではないでしょうか。箱物建設を行なうのは数十

年に一度の事業でありますが、その時は新しいまちづくりを行なっていく最大のチャンスでもあります。13年前、合併当時の約束事であるといわれる公民館建設事業は、大変重要な事業であると思います。この最大のチャンスを生かしていくためにも、公民館という一つの箱物建設だけを13年前の過去を思いながら建設するのではなく、13年先の未来を描きながら建設していくべきではないでしょうか。横島のゆとり一むは年間15万人以上の方が利用し、福祉向上のひと役を担っています。現在5万人利用されているふれあい健康センターを行政では手に負えないので民間委託というのではなく、今回の公民館建設と一体となって、温泉施設の改修や利用されていない検診室の改修などにより、多くの方に利用される施設に生まれ変わらせることもできるのではないでしょうか。公民館を建てることが目的ではなく、建てたあとどのような未来を描いていけるかだと思います。その未来を託されているのが私たち大人であり、今議会であります。

しかし、現在は公民館を建てることだけが目的になっていないでしょうか。だからホールの面積を縮小したり、文化センターから公民館に名前が変わったり、短期間で計画が二転三転するのではないでしょうか。このような計画では、そこから広がっていく未来は描けないように感じます。20年後、いまのふれあい健康センターのように行政から手に負えない施設と言われないでしょうか。老朽化した公民館建設は、一刻も早く推進しなければならない事業でありますが、自分たちの子どもたち、孫たちに対して誇れる公民館建設を実現できるように、数カ月で二転三転する今回の公民館建設計画は、いま一度立ち止まって考える必要があると思います。

よって私は、よりより玉名、よりより岱明地区の未来をつくっていくためにも議第 1号に反対いたします。

討論終わります。

○議長(中尾嘉男君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中尾嘉男君) これにて討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議第1号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

以上、予算議案1件について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております、議第1号に対する文教厚生委員長の報告は可決でありますが、異議があります。また、総務委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

議第1号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(中尾嘉男君) 起立少数であります。

よって、議第1号については、否決されました。

○議長(中尾嘉男君) 以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。 市長 蔵原隆浩君。

「市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長(藏原隆浩君) 平成31年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました平成30年度補正予算の議案に対しまして、 慎重に御審議をいただき改めて厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、御承認いただけなかった岱明町公民館建設につきましては、御理解をいただくための説明ができなかったことは、誠に残念に思うとともに反省至極であり、 ふれあい健康センターをはじめとする多くの課題点をさらに検証しつつ、加えて岱明地 区の皆様の思いにどのようにお応えすれば御理解を得ることができるのか、再度、仕切 り直して取り組んでいかなければならないと思っております。

残念ながら、この案件については合併特例債の期限には間に合いませんが、10年後20年後の玉名市を思い描き、今ある多くの課題と向き合いながら市政を前進させることができるよう取り組んで参りますので、議会の皆様方の格別の御指導と御協力を重ねてお願いを申し上げます。

インフルエンザの流行も収まる様子がありませんが、皆様方にはどうかお体御自愛いただきますようお祈り申し上げまして、閉会に当たっての御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長(中尾嘉男君) これにて、本会議を閉じ、平成31年第1回玉名市議会臨時会 を閉会いたします。

午後 4時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中尾嘉男

玉名市議会議員 近松 惠美子

玉名市議会議員 前田正治

玉 名 市 議 会 会 議 録 平成 3 1 年第 1 回臨時会

発行人 玉名市議会議長中尾嘉男編集人 玉名市議会事務局長堀内政信作成株式会社アクセス

電 話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地 電 話 (0968)75-1155